住宅宿泊事業者 様

東京都台東区長 服部 征夫 (公印省略)

住宅宿泊事業者講習会の開催について

日頃から台東区の行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、住宅宿泊事業者(住宅宿泊事業法第三条第一項の届出をして住宅宿泊事業を営む者) に対する講習会を開催いたします。

下記のとおり実施いたしますので、多忙のところ恐縮ではございますが、万障お繰り合わせのうえ、御出席くださいますようお願いいたします。

記

- 1. 日 時 令和6年1月11日(木) 14時から16時まで
- 2.会 場 台東区生涯学習センター 2階 ミレニアムホール (台東区西浅草3-25-16)
- 3. 対 象 者 台東区内において住宅宿泊事業を営む住宅宿泊事業者 ※住宅宿泊管理業務の委託を受けている住宅宿泊管理業者の出席も可
- 4. 内 容
 - (1)住宅宿泊事業者の責務について
 - (2)関係行政庁から情報提供 (警視庁、東京消防庁、台東区観光課、台東区危機・災害対策課 他)
- 5. ご来場について

お車でのご来場はご遠慮ください。 別紙受付票にご記入の上、講習会当日ご持参ください。

【問い合わせ先】

台東区台東保健所 生活衛生課住宅宿泊事業担当 電話 3847-9403